

公益財団法人仙台市市民文化事業団
仙台市縄文の森広場 臨時雇用職員（学芸担当） 募集要項
（募集締切：令和7年2月6日（木） 17：00必着）

仙台市縄文の森広場で、資料の展示、収集、保存、管理や、教育関係事業の企画・運営（活動体験の企画・指導など）及びこれらに関する事務等を担当する臨時雇用職員（学芸担当）を募集します。

1. 仙台市縄文の森広場の概要

仙台市縄文の森広場は、1980年に縄文時代中頃（約4,000年前）のムラの跡が発掘された山田上ノ台遺跡の保存・活用を行うための施設で、植生を含めた当時の環境を復元し、縄文人の暮らしを楽しみながら体験する場として整備されました。

遺跡から出土した遺物や復元模型などを展示しているガイダンス施設では、土器づくりや勾玉づくりなどのさまざまな縄文体験を常時実施するほか、市民を対象とした各種の講座・教室などの事業を積極的に行っています。

当財団は、仙台市から指定管理者としての指定を受けて仙台市縄文の森広場を管理しています。

仙台市縄文の森広場のホームページ

<https://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/~jyoumon/>

2. 採用職種

臨時雇用職員（常勤）

3. 採用予定人数

1名

4. 就業場所

仙台市縄文の森広場

仙台市太白区山田上ノ台町10-1（バス停「山田・太白消防前」より徒歩5分）

※自家用車による通勤が可能。

5. 仕事の内容

- ・縄文文化に関するワークショップや体験活動等の指導
- ・施設の庶務・経理等
- ・教育関係事業の企画、管理及びこれに係わる事務
- ・資料の展示、収集、保存、管理 その他

6. 応募要件

（1）学歴

- ・大学卒業以上

（2）必要な資格等

- ・普通自動車運転免許（AT限定可）

（3）その他

- ・社会教育施設等での実務経験がある方を優先します。
- ・ワード、エクセルの基本操作ができること。

7. 勤務条件等

(1) 雇用期間

- ・令和7年4月1日～令和8年3月31日
- ※契約更新の可能性あり（ただし条件あり、更新は最大4回まで）
- ※採用後3カ月の試用期間があります。

(2) 就業時間

- ・午前8時30分～午後5時00分（休憩45分）
- ※時間外勤務あり（月平均15時間程度）

(3) 休日

- ・4週8休（原則として月曜日を含む）
- ・祝日分の割り振り
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(4) 休暇等

年次有給休暇12日（採用時から付与）、その他

(5) 給料・手当等

日額8,628円（地域手当含む）

その他、通勤手当、超過勤務手当、休日給、賞与、扶養手当及び住居手当を当財団の規定に基づき支給

(6) 保険

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険加入

8. 選考方法

- ・選考は、書類選考及び面接選考となります。書類選考の通過者を対象に面接選考を行います。
- ・書類選考の結果、面接選考を行う方には2月13日（木）までに電話連絡します。（不採用者へは文書にて連絡します）
- ・面接選考は、2月19日（水）に実施予定です。
- ・面接選考の結果、内定者には2月28日（金）までに電話連絡します。（不採用者へは文書にて連絡します）

9. 応募方法及びお問い合わせ

応募される方は、履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を下記まで郵送または直接持参してください。

なお、封書には朱書きで「縄文の森広場臨時雇用職員申込」と記入ください。

（令和7年2月6日（木）17：00必着）

送付先

〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5 日立システムズホール仙台内
（公財）仙台市市民文化事業団 総務課 宛

問い合わせ

公益財団法人仙台市市民文化事業団 総務課（担当：阿部）

電話：022-276-6778

※応募いただいた個人情報は、職員募集に関する連絡のみに使用します。

※採用に至らなかった場合、応募書類は返却します。